

入札(見積合せ)結果調書

工事名	原子吸光分光光度計修繕業務				
工事場所	旭川市神居町忠和287番地				
工事概要	原子吸光分光光度計修繕				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号				
契約の相手方	旭川市北門町22丁目2168-219 北海ケミー(株)旭川営業所				
契約金額	¥531,036円(うち取引にかかる消費税及び地方消費税¥48,276円)				
契約期間	令和8年2月3日から令和8年2月18日まで				
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	北海ケミー(株)旭川営業所	482,760 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
一者特命の随意契約とした理由	当該事業者は、過去に当該装置の修繕を行った実績があり、同装置の修繕に精通していることから、物品調達及び技術者派遣を速やかに行い、緊急を要する今回の修繕に対して迅速な対応をとることが可能であるため、同者を選定する。(旭川市水道局随意契約ガイドライン4(2)に該当。)				